

～ Q & A ～

Q: 匿名の通報でも保護の対象になりますか？

A: 匿名の通報であっても、客観的に「公益通報者保護法」に定める要件を満たせば「公益通報」に該当します。ただし、匿名の通報であれば、通報者本人が特定されず、解雇その他不利益な取扱いを受けないため保護する必要が生じません。ただし、通報時は匿名でも、何らかの事情により、通報者本人が特定され、解雇その他の不利益な取扱いを受けた場合には、保護の対象になります。

Q: 法で保護の対象とならない通報は保護されないのですか？

A: 法の保護対象とならない通報については、これまでどおり労働基準法など従来の法体系の中で通報者の保護が判断されることに変わりありません。

Q: 通報後、調査結果や是正結果がどうなったのか通報者に教えてもらえるのですか？

A: 通報時に調査結果等の通知を希望された場合、通報の対象となる事実がなかったときはその旨を、是正措置を講じたときはその旨を、通報者に通知します。(ただし、匿名での通報の場合及び、通報者が調査結果等の通知を希望しなかった場合は除く)。



学校法人 谷岡学園  
公益通報・相談窓口

■ 学校法人 谷岡学園 監査室

【TEL】06-6782-2276 【FAX】06-6785-6009  
(E-mail) kansa@oucow.daishodai.ac.jp

■ しんらい総合法律事務所

(TEL) 06-6366-5595 (FAX) 06-6366-5577

職場内における「セクハラ・パワハラ」相談窓口

■ 学校法人 谷岡学園 法人本部 人事課

【TEL】06-6781-0360  
(E-mail) houjin3@oucow.daishodai.ac.jp

■ 弁護士 阪口 祐康 氏 (外部ヘルプライン)

【TEL】06-6367-0977

このリーフレットに関する  
お問い合わせ先

学校法人 谷岡学園 監査室  
TEL 06-6782-2276  
FAX 06-6785-6009

(発行日/2018年4月)

谷岡学園  
公益通報制度  
公益通報制度

「安心」と「安全」を確保し、  
あなたをお守りします



学校法人 谷岡学園

TANIOKA GAKUEN EDUCATIONAL FOUNDATION

## 公益通報制度の概要

### 1.「公益通報者保護法」制定の背景

近年、国民生活の安心や安全を損なうような企業不祥事の多くが、事業者内部の関係者等からの通報を契機として、相次いで明らかになりました。

このような状況を踏まえ、事業者による国民の生命や身体の保護、消費者の利益の擁護等にかかわる**法令遵守を確保するとともに、公益のために通報を行ったことを理由として労働者が解雇等の不利益な取扱いを受けることのないよう**公益通報に関する保護制度が整備されました。



「公益通報者保護法」  
(平成18年4月1日施行)

### 2.「公益通報者保護法」のイメージ

不正発覚⇒通報



① 不正を発見

② 窓口に通報

会社において調査、  
是正措置等

公益通報者の保護



通報したことを理由に、通報者に対して解雇等の不利益な取扱いをすることは禁止されています。

通報者は、解雇等の不利益な取扱いから保護されます。

公益通報とは、**①労働者が、②勤務先の不正行為を、③不正の目的でなく、④通報先に通報すること**をいいます。



### 3.通報の対象者は...

- ✚ 学園の教職員・その他本学園と雇用関係にある職員(派遣労働者、業務委託契約者を含む)
- ✚ 大阪商業大学、神戸芸術工科大学の学生等及び保護者
- ✚ 大阪商業大学高校、大阪商業大学堺高校、大阪緑涼高校、大阪商業大学附属幼稚園の保護者

### 4.「通報する内容」は、一定の法律違反行為

学園の業務に関し、**通報対象事実**(通報の対象となる法令違反、若しくは学園内諸規程に違反)が現に生じ、又は生じようとしている旨を通報する必要があります。

#### 【対象となる法律】

「国民の生命、身体、財産等の保護にかかわる法律」として定められた法律  
(例) 刑法、労働基準法、学校教育法、個人情報保護法等 計400以上

#### 【対象となる法令違反行為】

対象となる法律(及びこれに基づく命令違反)に違反する行為のうち、犯罪行為(刑罰規定に違反する行為)、又は最終的に刑罰につながる(刑罰規定に違反する行為につながる)行為をいいます。

### 5.「通報の目的」が不正の目的でないこと

**不正の利益を得る目的、他人に損害を加える目的、その他の不正の目的**で通報した場合は、公益通報にはなりません。

万が一、教職員が虚偽の通報や、他人を誹謗中傷する通報その他不正の目的の通報を行った場合には、**就業規則**によって処分されることがあります。

### 6.通報・相談の受付方法は...

氏名、連絡先を明らかにしたうえで、電子メール、電話、FAX、書面又は面談にて受付します。

【**通報する内容**】以下の事項についてわかる範囲で具体的に示してください。

- 法令違反行為者の氏名、所属、部署
- 法令違反行為が行われた日時
- 法令違反行為の具体的内容
- 法令違反行為の事実を知った経緯 等

※ 通報・相談の際には、  
『**公益通報・相談受付シート**』をご利用ください。  
( ↑↑↑ 学園WEBサイトに掲載あり )  
(<http://www.tanigaku.ac.jp/>)

### 7.学園諸規程・関連法令等

- 学校法人 谷岡学園 公益通報に関する規程
- 公益通報者保護制度ウェブサイト(消費者庁)  
(<http://www.caa.go.jp/planning/koueki>)